

開校70周年記念 第53回体育祭

テーマ・サブテーマ・シンボルマーク決定！

☆体育祭テーマ「絆～あの太陽より熱く～」 2の1 明日見 和佳さん

『クラスの団結や絆を深め、燃えるように熱く全力を尽くす』という意味を込めました。

☆シンボルマーク 3の1 後藤 乃愛さん



『斜めの線は、各組の“クラス色（赤・黄・青）”
手が示す人差し指は“1位”を目指す意味で、
円陣は“クラスの団結”』を表現しました。

全体練習風景

元気よく
ラジオ体操



～体育祭に関わるお願い～

<学校周辺の車両通行並びに駐車場・駐輪場等について>

体育祭開催時の駐車場について、先日ご案内を差し上げましたが、例年自家用車の利用台数が多く、駐車場に入りきれない車が私有地や空きスペースなどに駐車し、近隣住民に大変な迷惑をかけている状況があります。

つきましては、自家用車の利用は極力ご遠慮いただき、徒歩や自転車の利用にご協力ください。また、本校の駐車場が満車の際には、西小学校の駐車場（徒歩5分）も臨時で使用することができますので、そちらもご利用ください。

<会場について>

- ・ゴミやシートの杭等は放置せずに、必ずお持ち帰りください。
- ・学校敷地内は全面禁煙です。
- ・トイレについては、校舎1Fと体育館、外トイレの3カ所がご利用いただけます。下足のままでの利用はできませんので、ご協力お願いいたします。

<保護者応援席と場所取りについて>

先日ご案内を差し上げましたとおり、体育祭の場所取りを27日（土）の午後3時より、本校グラウンドで行います。当日は、事前に生徒が抽選したくじを持参していただき、抽選順に場所取りを行います。一家庭2m×2m以内となっておりますので、場所取りの際にはご理解ご協力のほどお願いいたします。なお、いす等を使用する際には周囲の方の迷惑にならぬよう後方の場所を利用するようお願いいたします。

27日（土）が雨天の場合は、28日（日）の午前6時からの場所取りとなります。

<体育祭雨天時の対応について>

体育祭実施の際には当日6時に花火を打ち上げます。万が一雨天で順延の際には、子供安全ネットワークと学級連絡網で6時以降に延期の連絡をいたします。また、今年度もFMウイングにて体育祭開催状況を配信する予定ですので、そちらもご利用ください。なお、体育祭実施の可否について、電話によるお問い合わせはご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

帯広市中学校春季大会

5月20日(土)にソフトテニスとバレーボールの大会が開催されました。当日は気温も上がり、31℃の真夏日となりましたが、屋外、屋内とも猛暑のなか、熱戦を繰り広げました。結果は以下の通りです。

【ソフトテニス】帯広の森テニスコート

中村・本名組 二回戦進出

【男子バレーボール】二中全会場

リーグ戦 対 帯広合同 0-2、対南町中 0-2 **準優勝** *帯広合同中はオープン参加

【女子バレーボール】緑園中会場

予選ブロック 対 西陵中 2-0

決勝トーナメント 準決勝 対川西中 2-0、決勝 対緑園中 1-2 **準優勝**

携帯電話(無料通話アプリ)の家庭でのルールづくり

スマートフォンなどで使える無料通話アプリ「LINE(ライン)」を悪用した凶悪事件や中高生らのいじめが後を絶たず、全国的に問題視されています。かつてネットいじめの温床とされた「学校裏サイト」と違い、外部の目が届きにくく、些細な書き込みから人間関係をこじらせ、事件に至ることもあります。

例年、各種通信等で、携帯電話のルールやトラブルについてその使い方、危険性について発信していますが、本校でも生徒同士の携帯電話によるルールを無視したトラブルが起っています。

子供のスマホ利用について、知らないのは大人だけとも言われています。問題は日々変わっており、自分の発信が社会に及ぼす影響やプライバシー保護などについて、現段階で子供に自己規制を求めることは困難を極めます。是非、今一度、ご家庭でのルール作りを確認して欲しいと思います。

携帯電話を持たせる前に親子で話し合い、家庭ルールを紙に書き出してリビングなどの見やすい場所に貼ることも効果的かと思います。家族ルールはそれぞれの家族によって違って当たり前です。ここでは、よく見かける家庭ルールの紹介とその効果の一部について考えてみます。

<家庭ルールの例>

- ・時間制限 : 夜9時以降は使わない。
- ・フィルタリング契約 : 高校卒業まではフィルタリングを外さない。
- ・食事中使用禁止 : 食事中にメールが届いても食事が終わるまでは携帯電話を見ない。
- ・子供部屋への持込禁止 : 携帯電話はリビングのみで使用する。寝るときはリビングに置いて充電。
(充電器は家族全員居間に置いておく)
- ・有料サイト使用禁止 : 有料サイトは事前に了解を得たサイト以外は利用しない。
- ・周りの人に配慮 : 電話をする時は周りの人の迷惑にならないように話す。
- ・個人情報の管理 : ネット上に個人情報(名前、住所、電話番号、学校名)や画像を載せない。

平成24年10月から著作権法が変わりました。販売または有料配信されている音楽や映像の「違法ダウンロード」は刑罰の対象となります。子どもが社会人になった時に著作権に対して無頓着であると会社から処分を受ける可能性が大きくなります。今のうちから違法行為に触れない認識を持たせることが大切です。

子供の利用状況を把握し、日常的に子供と話し合う機会を設け家庭ルールの本質を理解させた上で、子供の要望も聞きながら親子双方が納得できるよう家庭ルールの改正も必要になってくると思います。

そういった機会あるごとに話し合いを重ねることで子供の情報モラルのレベルが分かり、より確実なもの、独り立ちのできるレベルへと導いていくことができると思います。